

高木 まり

(2014年 新春号)

事務所連絡先: 〒331-0812 さいたま市北区宮原町 2-16-18

TEL:048-654-2559 FAX:048-652-6445 E-mail:takagi@marit.jp

ご意見お待ちしております!

埼玉県議会議員

高木 まり

さいたま市議(2期)を経て、2011年4月より県議。福祉保健医療委員会、公社事業対策特別委員会所属。会派では政調会長。



埼玉県がん対策基本条例、制定

12月定例会に議員提出議案で

一生のうちに国民の2人に1人がかかると言われるがん。平成19年のがん対策基本法施行以来、都道府県の責任で対策を進める体制が進められてきました。これを受け、各自治体でより充実したがん対策を進めるため、がん対策条例を制定する動きが広がってきていましたが、今定例会で埼玉県でも制定の運びとなりました。

がん対策条例の必要性について、高木は平成23年12月定例会の一般質問で取り上げていましたが、執行部は不要との回答。今回、議員提出議案でようやく制定することができました。

条例ができたことに伴い、今まで弱かった分野にしっかり予算をつけることができたり、推進を求めることができます。条例を生かして、より良いがん対策が行われるよう、行政をチェックしてまいります。

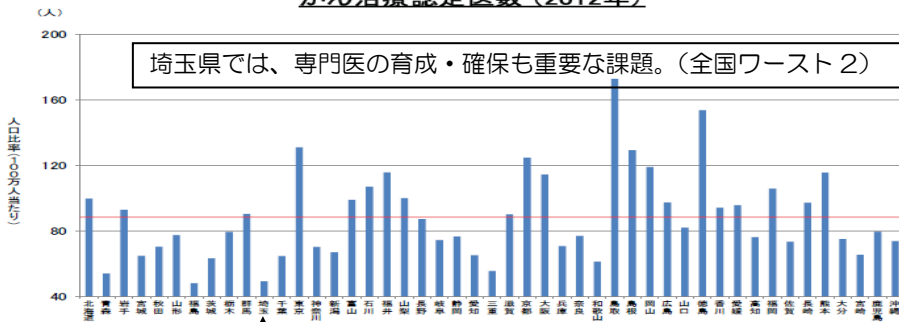


昨年末に新病院がオープンした県立がんセンター。埼玉県のがん医療の拠点。

● 埼玉県がん対策基本条例の内容のピックアップ ●

- * がん医療の充実(専門医など医療従事者の育成又は確保に必要な施策を。)
- * がん予防の推進(県民にがんに関する知識の普及啓発を。学校で教育も。)
- * 事業者の責務(従業員や家族が罹患しても働きながら療養や看護ができるように。)
- * 緩和ケアの充実
- * 居宅におけるがん医療の提供体制の整備推進
- * 女性特有のがん、小児がん対策を特に推進を。

がん治療認定医数(2012年)



がん、全国比較で埼玉は…?

- ★★★
- ・乳がん死亡率 ワースト7
 - ・ホスピス病床数 ワースト1
 - ・病理専門医数 ワースト1
 - ・放射線治療認定医 ワースト2
 - ・がん化学療法看護の認定看護師数 ワースト3

※条例の全文は、埼玉県議会のHPからご覧いただけます。これまで、議会に上程される条例案や予算案は要旨のみの掲載でしたが、何が議論されているのか県民にも伝わる形にすべきとの高木の主張で、全文掲載が実現しました。



県立図書館再編へ

～3館から2館体制に 浦和図書館は廃館へ～

12月定例会で、県立久喜図書館の耐震化のための補正予算が可決しました。現在、県立図書館は浦和・熊谷・久喜の3館体制(蔵書は分野別に分担)ですが、これを最終的な1館体制を視野に、まず2館に集約することになります。これに伴い、最も老朽化している浦和図書館を廃館とし、耐震性が不足している久喜図書館を補強することになりました。県立図書館の蔵書は、これまで通り身近な図書館で取り寄せていただけます。



2月定例会は
2/19(水)～3/26(水)
の予定です。

新年にあたり

※ 公選法上、有権者の皆様への年賀状が禁止されております。失礼をお許しください。



埼玉の医療、危機を救え。

Q:崩壊寸前の救急医療を救うには？

A:救急患者を一定の条件で必ず受け入れる旨の協定を9つの中核的な医療機関と締結した。来年度から受け入れを開始していく。ER 的機能の導入についても、検討していく。

Q:東北で1校、医学部の新設が認められたが、医学部設置に向けての本県の動きは？

A: 国に対し、5月と11月に開催された関東地方知事会議を通じ要望を行った。国は東北地方以外の医学部新設については、これまでの定員増の効果を検証し、医師需給と社会保障制度改革の状況などを踏まえ、今後検討すると言っている。本県としては、医学部設置に向けた環境整備を進める。基準病床数制度の見直しも働きかけている。

一般質問から



これでいいのか、埼玉県議会！



～最終日に、議事録削除から討論封じまで～

議会は議論の場のはずです。しかし、埼玉県議会でこの基本が崩れかねない事件が12月定例会の最終日に起こりました。

●**批判の言葉は「議事録削除」?** 9月定例会で自民党会派から事業地選定に疑義が投げかけられた「(仮称)新たな森建設事業」ですが、この問題を取り上げた佐藤征治郎議員の「自民党の内部抗争を議会に持ちこまないでほしい」とした発言をめぐり、議事録から該当部分の削除を求める動議が自民党から出されました。実際、この事業は、それまで旗振り役だった自民会派が急遽予算執行の停止を求める事態に陥っており、外から見ると不可解で、内部抗争に見える側面があります。これを自民党は「誹謗中傷で許せない」として議事録削除要求した訳ですが、このようにそれぞれ違う立場から見れば批判にあたる意見が出ることもあるのが議会での議論ではないでしょうか。自分たちの気に入らない意見は多数会派が議事録からも抹消するというようなことがまかり通っては、議論も成り立たないし、色々な意見があることが県民に伝わらなくなります。由々しき事態です。

●**討論のできない議会** 今議会の出されていた「特定秘密保護法案の廃案を求める意見書の提出を求める請願」について、採決前の討論を行おうとしたところ、これができないという事態が発生しました。埼玉県議会では、平成23年度に「請願への討論は原則なし」というルールが決まっています。高木の所属する会派では反対しましたが、自公の賛成で変更となりました。しかし、この変更の際には、同じような内容の請願が繰り返し出されることがあるので、討論も同じ内容になるからという理由でこのルール変更が行われています。しかし、今回はこれまでになかった内容の請願であるにもかかわらず、討論が認められませんでした。埼玉県議会は、討論という議論を放棄してしまったと言わざるを得ません。最大会派がやりたい討論しかできない、という議会になってしまいました。



2013.12.21 埼玉

高木まり県政報告会

プロジェクトミーティングのお知らせ

「県では何をやっているの?」「ニュースを見ていて意見がある!」「自分の住んでいるまちはどうなるの?」…こんなことを考えている皆さん、ぜひお気軽にお出かけください。予約や入場料はおりません。

- とき: 2月15日(土) 14:00~16:00
- テーマ: 埼玉県が先駆けとなるには
- ところ: プラザノース第3セミナールーム

さいたま市北区宮原町1丁目 852 番地 1 TEL:048-653-9255

* 駐車場あり * 電車:ニューシャトル「加茂宮駅」徒歩5分 * バス:JR宮原駅より「メディカルセンター行き」本郷住宅下車/JR大宮駅より「上尾行き」北区役所下車

皆様、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。元日の穏やかな朝日を感じながら改めて災害などのない良い一年になりますようにこの思いを新たにしました。

昨年十一月に開催した私の県政報告会には、お隣様も多くの皆さんにご参加いただきました。本言にあげたことがありました。その際にも、埼玉県議会の改革の必要性を訴えました。十一月定例会での首をかしげざるを得ない事態が起き、数の限界の中で責任が果たせるのか、模索が続いています。

「この道なのだ」と思っています。

一月定例会では、本業を以てして質問に答えます。意見お待ちしています。(高木)

